氏名

団体登録

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付を申請するには、最初に団体登録が必要となります。団体登録する際は下記の事項を確認の上、提出書類を添えて申請してください。

1　団体登録の申請

（1）申請時の確認事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 川俣町内在住者を含む2名（2世帯）以上の団体を作り、飼い主のいない猫への管理（給餌、給水、排泄物の処理、周辺の掃除等）を近隣に迷惑を掛けずに行うことができるか。※ただし、別世帯であっても同じ住所の世帯は同一世帯とみなします。 | はい | いいえ |
| 2 | その団体の代表者は決まっているか。その方は町内在住の方か。 | はい | いいえ |
| 3 | 団体で飼い主のいない猫を管理する対象地区は決まっているか。（※対象地区は川俣町内に限る） | はい | いいえ |
| 4 | 団体が管理する飼い主のいない猫への給餌場所と管理方法は決まっているか。その給餌場所の土地管理者には設置の同意を得ているか。 | はい | いいえ |
| 5 | 団体が管理する飼い主のいない猫への猫用トイレ場所と管理方法は決まっているか。その猫用トイレを設置する土地管理者には設置の同意を得ているか。 | はい | いいえ |
| 6 | 団体は飼い主のいない猫を排除するのではなく、命あるものとして取り組めるか。 | はい | いいえ |
| 7 | 団体は飼い主のいない猫を含め動物を好ましく思わない人の立場を尊重し取り組めるか。 | はい | いいえ |
| 8 | 団体は不妊去勢手術の実施により、町内における飼い主のいない猫の減少に取り組めるか。 | はい | いいえ |
| 9 | 団体は飼い主のいない猫の管理については虐待行為、不適正な給餌行為等と誤解されることのないよう、地域住民の理解を得られるよう心掛けられるか。 | はい | いいえ |
| 10 | 同じ地区で活動している団体が複数いる場合は、団体同士で調整を取り合いながら協力して活動することができるか。 | はい | いいえ |
| 11 | 団体は飼い主のいない猫の保護その他猫を直接取り扱う際は、虐待とならないように注意するとともに、周りの人の安全にも注意することができるか。 | はい | いいえ |
| 12 | 団体は飼い主のいない猫の管理として必要に応じて排泄物による被害の防止、被害状況の把握に努めることができるか。 | はい | いいえ |
| 13 | 団体は飼い主のいない猫の管理等で私有地に立ち入る際は、管理者の了承を得てから入ることはできるか。 | はい | いいえ |

（2）提出書類

①飼い主のいない猫対策団体登録申請書（第1号様式）

②給餌及び猫用トイレ設置場所を明記した猫管理活動を行う周辺地図

（設置場所の土地管理者から設置の同意を得ていること。）